

遺伝資源国内発給依頼書の記載要領

1. 「日付」については、本依頼書提出の日付を記載してください。

2. 「依頼者」については、「氏名」に法人の名称及び代表者の氏名を記載し、「住所」に主たる事務所の所在地を記載してください。「Name」については、法人の名称及び代表者の氏名の英語表記を記載してください。

○ 依頼者は、生息域内状況から遺伝資源を採取した場所及びその日を詳細に説明することが可能な者としてします。

依頼者が複数の場合は、依頼者の欄に併記するか、別添として依頼者を列挙した資料を添付してください。

3. 「依頼の種別」については、「新規発給」にチェックをしてください。

4. 「遺伝資源名」については、当該遺伝資源が他の遺伝資源と明確に区別ができる名称を記載してください。また、記載できるのはひとつの依頼書にひとつの遺伝資源とします。

○ 日本語及び英語で併記してください。

○ 「他の遺伝資源と明確に区別ができる名称」とは、例えば、遺伝資源が特定可能な株番号等の識別記号を付した名称などです。

○ 発給の対象となる遺伝資源は、①遺伝資源の原産国が我が国であるもの。②遺伝資源の提供国が我が国であるもの、の2点を満たすものに限ります。

○ 「ABS 指針第 1 章第 3 の 2 で適用外とされた食料及び農業のための植物遺伝資源の利用」及び「パンデミックインフルエンザ事前対策枠組みに基づく利用」である遺伝資源は、本取得書発給の対象外です。ABS 指針の対象外であるため、詳細は、遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分に関する指針の施行について（6 省局長・総括審議官通知（平成 29 年 5 月 18 日）。以下「通知」という。）をご参照ください。

○ 遺伝資源名を組換え生物の名称とする場合は、その宿主、挿入 DNA 等の構成要素全てが発給対象であることが必要です。

5. 「当該遺伝資源の学名等」については、当該遺伝資源の学名もしくは和名を記載してください。

6. 「当該遺伝資源の採取者」については、当該遺伝資源を生息域から採取してきた者を記載してください。

- 当該遺伝資源が微生物の場合にあつては、分離ではなく、その分離源の採取者を記載してください。
- 当該遺伝資源が遺伝子またはプラスミドの場合にあつては、その由来生物の採取者を記載してください。
- 当該遺伝資源が遺伝子組換え生物の場合、その遺伝子組換え生物を構成している宿主、ベクター及び挿入 DNA それぞれの由来生物を採取した者を、それぞれ記載してください。（記載方法については、本要領 8. を参照のこと）

7. 「当該遺伝資源の来歴」については、採取者から依頼者に至るまでの流れを記載してください。

- 依頼者が法人であり、その法人に所属するものが採取者である場合は、その旨を記載してください。
- 「採取者から依頼者に至るまでの流れ」とは、採取者から、譲り受けた時期と人の名前・所属等を想定しております。
- 保存機関に保存されている遺伝資源について発給依頼する場合は、入手前の情報は、保存機関のデータベース等に記載されている来歴の情報を記載してください。

8. 「当該遺伝資源に関するキーワード」については、該当する生物種にチェックを入れてください。

- ウイルス等該当するチェックボックスがない遺伝資源については、「 その他」にチェックを入れ、その後ろに種別を記載してください。
- 当該遺伝資源が遺伝子であり、かつ、遺伝子を遺伝子組換え生物として利用される場合は、その遺伝子の由来生物に該当する生物種のチェックボックスにチェックを、更に「 遺伝子組換え生物」にもチェックを入れ、遺伝子組換え生物の名称も記載してください。遺伝子組換え生物の名称としては、例えば「由来の遺伝子を挿入した菌」といった記載を想定しています。
- 当該遺伝資源が遺伝子組換え生物の場合は、その遺伝子組換え生物を構成している宿主、ベクター及び挿入 DNA ごとにその由来となる遺伝資源の「学名等」、「採取者」、「採取場所」、「採取日」について、別紙にまとめて記載してください。

9. 「当該遺伝資源の採取場所」については、当該遺伝資源を採取した生息域の場所を記載してください。生息域の場所については、できる限り詳細な情報を記載してください。

- 日本語及び英語で併記してください。
- 例えば、「〇〇県〇〇市〇〇山」といった、日本のある特定の場所から取得したことが分かる表現で記載してください。
- 保存機関に保存されている遺伝資源について発給依頼する場合は、保存機関のデータベース等に記載されている当該遺伝資源の採取場所を記載してください。
- 当該遺伝資源が DNA、プラスミド等の場合は、その遺伝資源の由来となる生物を取得した場所について記載してください。
- 当該遺伝資源が遺伝子組換え生物の場合にあつては、上記 8. に示すように別紙に記載し、「別紙参照」としてください。

10. 「当該遺伝資源の採取日」については、当該遺伝資源を生息域から採取した日を西暦で記載してください。

- 当該遺伝資源が遺伝子や派生物の場合にあつては、その由来となる生物を採取した日について記載してください。
- 当該遺伝資源が遺伝子組換え生物の場合にあつては、上記 8. に示すように別紙に記載し、「別紙参照」としてください。

11. 「利用目的」については、当該遺伝資源の具体的な利用目的を記載してください。

- 発給の対象となる利用は、①経済産業大臣が所管する事業での利用であること。②ABS 指針第 1 章第 3 の 2 で適用外とされた食料及び農業のための植物遺伝資源の利用でないこと。③ABS 指針第 1 章第 3 の 2 で適用外とされたパンデミックインフルエンザ事前対策枠組みに基づく利用でないこと。の 3 点のいずれも満たすものに限定します。
- 例えば、「化粧品原料の生産」「医薬品中間体及び試薬原料の生産」「工業用アルコールの生産」等が挙げられます。具体的な利用目的が定まっていない場合は、考えられる目的全てを列記してください。

12. 「web サイトへの取得書の写しの掲載について」については、機構の web サイトへ取得書の写しを掲載する必要がある場合は「掲載要」に、不要である場合は「掲載不要」にチェックをしてください。

- web サイトへの掲載を希望した場合は、取得書の写し（PDF 形式ファイル）が掲載されます。
- web サイトへの掲載を希望しなかった場合にも、本取得書の番号、発給日及び効力の有無が掲載される点にご留意ください。

13. 「担当者氏名・所属・連絡先」については、本依頼書の内容について、機構担当者からの問い合わせに対応できる方の情報を記載してください。

- 取得書は、こちらに記載いただいた担当者宛にお送りします。

14. 「請求先情報」については、請求書に記載する宛先、住所及び電話番号を記載してください。

- 発給手数料のお支払いは、前納でお願いしております。
- 見積書及び納品書は、原則として発行いたしません。ご了承ください。
- 初めてご利用の場合は、請求書送付先等の会計手続き上必要な情報の登録申請様式を前項担当者宛にメールで送付いたしますので、ご対応をお願いいたします。

別紙

	学名等	採取者	採取場所	採取日
宿主				
ベクター				
挿入DNA				